

## パブリックコメントの結果について

## ①第5次早島町総合計画基本構想及び基本計画素案

## ○募集期間

令和3年7月10日（土）から令和3年7月31日（土）

## ○周知方法

早島町ホームページ、広報紙

## ○意見書の提出方法

持参、郵送、FAX 又は電子メール

## ○意見数

6 件

## ○ご意見及び町の考え方

ご意見	町の考え方
<p>計画、指標数値に「学力」というワードが繰り返して記載され、学力に力を入れていることが伝わるが、学力重視の教育や学力向上にウエイトが偏った教育は保護者として望んでいない。つめこみや数字ばかりを追う教育は、子供たちや先生方にとって負担。ゆとりある楽しい学びであり、心の育成とのバランスがとれた教育になるよう取り組んでもらえるような計画を求める。</p>	<p>義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、学力・学習状況調査の数値から児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育指導の充実や学習状況の改善等に活用しています。調査で測定できるのは学力の特定の一部であり、学校での教育活動の一側面にすぎません。学校では、保幼小中が連携して、心豊かな人間性と確かな学力を備え、心身ともに健やかな児童生徒の育成を目指しています。</p>

ご意見	町の考え方
<p>義務教育学校が第5次総合計画の中に盛り込まれているのに違和感がある。削除してもらいたい。町内に小中学校は1校ずつで教育面の連携もうまくとれており、一貫教育が軌道にのりつつあると感じているが、義務教育学校の建設をしないとさらに上が目指せないわけではない。学力向上の数値もまだまだ上昇でき、児童生徒数の近年の増加傾向を見ても、義務教育学校の建設よりも先にゆとりある教室等学校施設の確保、細かな学習指導や丁寧な指導が求められるほうが先ではないか。義務教育学校の建設により得られる明確な費用対効果を出さないことには何も始まらない。子どもたちの学習面以外の人として大切なことを学ぶ経験が奪われるのではと危機感すら感じる。子どもが真ん中にある教育計画が立てられることを切に願う。</p>	<p>ご意見に基づき義務教育学校に関する記載については修正を検討します。</p> <p>義務教育学校の導入の検討については、これから本格的に実施するものですが、保護者などの関係者や専門家などと十分に協議を行い、慎重に検討を進めていくべきであり、現在、義務教育学校が早島町に導入されると仮定した場合の具体案を学校やPTA関係者等にお示ししたところです。今後は、「地域とつながり 未来を拓く 早島っ子の育成」という学校教育ビジョンの実現のため、早島町に最も適した学校制度について、義務教育学校のみでなくこれまでの小・中学校制度の継続を含め住民の皆様と話し合い、その方向性を定めていきたいと考えています。</p> <p><b>【義務教育学校について】</b></p> <p>平成27年7月の学校教育法改正により小中一貫教育の一層の推進を図るため、平成28年4月義務教育学校の設置が可能となりました。この改正により、義務教育の9年の間に小中一貫教育の取り組みを継続的・安定的に実施できる制度的基盤が整備されました。</p> <p>義務教育学校では、9年間の系統性を確保した教育課程の編成や一貫教育の軸となる新教科の創設など、地域の特色ある教育活動が可能となることや、小中教員によるきめ細かな生徒指導や小学校段階からの部活動の参加なども可能となります。また、小中学校のなめらかな接続や教科担任制による学力向上、子どもの成長の節目や発達段階に配慮した自由な教育課程の編成、小中学校の交流の活性化なども期待できます。</p> <p>しかしながら、導入の際には、授業の標準時間が小学校では45分、中学校では50分で異なることや、9年間の中でリーダーとしての自覚や社会性を高める段階的な取り組みなど、発達段階への配慮が必要です。また、教職員の負担感の軽減や小中学校の業務を揃えることなどの課題もあります。</p>

ご意見	町の考え方
<p>学童保育についての箇所「児童や職員の受け入れ体制を整備し」とあるが、児童を受け入れるのが職員であり、併記していることは不自然である。増えると予想される児童の受け入れ問題と、職員の確保等は整理し、別々に記されていないと、問題点が曖昧である。今の学童は職員の質、方針の確立、建物の広さ等多くの課題がある。学童は保育園と同じくらいに女性の働き方を左右する問題である。</p> <p>唐突に「義務教育学校」の提起がなされていることに強い違和感がある。総合計画への義務教育学校の記述は時期尚早であり、記述削除を要望する。早島町に適した形を検討していくことは必要であるが、様々な選択肢の中からあえて総合計画に義務教育学校を挙げることは、これから他の可能性を狭めることになるかと危惧する。1町1小中学校は、義務教育学校でなくとも十分可能性があるように思う。むしろ、幼児～学童期、思春期まで、ほぼ固定された人間関係/集団の中で過ごす本町の子ども達にとって、小学校におけるの最高学年の経験は、中学進学前において、複数の小学校から中学校に進む他の学区に比べても、貴重な成長の機会であると感じる。早島町の子ども達の現状と課題をよく当事者、保護者から集め、多角的にこれからの教育の在り方を考えてほしい。</p> <p>このパブリックコメント募集も、若い世代に届く方法をもっと考えていただけたらと思う。</p>	<p>学童保育については、職員研修を充実させ、改善に努めたいと考えます。併せて、総合計画の記載を修正します。</p> <p>また、義務教育学校に関する記載については、ご意見に基づき修正を検討します。</p> <p>義務教育学校の導入の検討については、これから本格的に実施するものですが、保護者などの関係者や専門家などと十分に協議を行い、慎重に検討を進めていくべきであり、現在、義務教育学校が早島町に導入されると仮定した場合の具体案を学校やPTA関係者等にお示ししたところです。今後は、「地域とつながり 未来を拓く 早島っ子の育成」という学校教育ビジョンの実現のため、早島町に最も適した学校制度について、義務教育学校のみでなくこれまでの小・中学校制度の継続を含め住民の皆様と話し合い、その方向性を定めていきたいと考えています。</p> <p><b>【義務教育学校について】</b></p> <p>平成27年7月の学校教育法改正により小中一貫教育の一層の推進を図るため、平成28年4月義務教育学校の設置が可能となりました。この改正により、義務教育の9年間に小中一貫教育の取り組みを継続的・安定的に実施できる制度的基盤が整備されました。</p> <p>義務教育学校では、9年間の系統性を確保した教育課程の編成や一貫教育の軸となる新教科の創設など、地域の特色ある教育活動が可能となることや、小中教員によるきめ細かな生徒指導や小学校段階からの部活動の参加なども可能となります。また、小中学校のなめらかな接続や教科担任制による学力向上、子どもの成長の節目や発達段階に配慮した自由な教育課程の編成、小中学校の交流の活性化なども期待できます。</p> <p>しかしながら、導入の際には、授業の標準時間が小学校では45分、中学校では50分で異なることや、9年間の中でリーダーとしての自覚や社会性を高める段階的な取り組みなど、発達段階への配慮が必要です。また、教職員の負担感の軽減や小中学校の業務を揃えることなどの課題もあります。</p> <p>パブリックコメント募集については、広報紙及びホームページで周知をしていますが、より多くの方に届くような周知方法等を検討します。</p>

ご意見	町の考え方
<p>義務教育学校、小中一貫型小学校・中学校についての周知や理解が、保護者等に十分に理解されているとは言えない状況かつ、具体的な計画内容が不明瞭なものにも関わらず、計画文書内に「義務教育学校、小中一貫型小学校・中学校」という言葉が明記されることで、勢いで進められてしまうのではないかと心配。</p> <p>5、6年生を中学校に通わせる計画は大反対。小学校高学年という2年間はその意義、役割、経験においてとても重要な時期であり、低・中学年にとってもリーダー的学年が同じ学び舎からいなくなることは大きなマイナス。また、中学校は町外れ近くにあるため歩いて通うのが困難な児童が増え、歩いて通い足腰を鍛えるべき2年間は失われてしまう。一部の関係者での協議で方向性を定めてしまうことのないように、多くの保護者やPTA関係者（全PTA会員を含む）また、当事者となる子供たちからも広く意見を集め、よく協議する必要がある。計画書内に明記するのは、慌てずじっくり深く議論してからにすべき。</p>	<p>ご意見に基づき義務教育学校に関する記載については修正を検討します。</p> <p>義務教育学校の導入の検討については、これから本格的に実施するものですが、保護者などの関係者や専門家などと十分に協議を行い、慎重に検討を進めていくべきであり、現在、義務教育学校が早島町に導入されると仮定した場合の具体案を学校やPTA関係者等にお示ししたところです。今後は、「地域とつながり 未来を拓く 早島っ子の育成」という学校教育ビジョンの実現のため、早島町に最も適した学校制度について、義務教育学校のみでなくこれまでの小・中学校制度の継続を含め住民の皆様と話し合い、その方向性を定めていきたいと考えています。</p> <p><b>【義務教育学校について】</b></p> <p>平成27年7月の学校教育法改正により小中一貫教育の一層の推進を図るため、平成28年4月義務教育学校の設置が可能となりました。この改正により、義務教育の9年間に小中一貫教育の取り組みを継続的・安定的に実施できる制度的基盤が整備されました。</p> <p>義務教育学校では、9年間の系統性を確保した教育課程の編成や一貫教育の軸となる新教科の創設など、地域の特色ある教育活動が可能となることや、小中教員によるきめ細かな生徒指導や小学校段階からの部活動の参加なども可能となります。また、小中学校のなめらかな接続や教科担任制による学力向上、子どもの成長の節目や発達段階に配慮した自由な教育課程の編成、小中学校の交流の活性化なども期待できます。</p> <p>しかしながら、導入の際には、授業の標準時間が小学校では45分、中学校では50分で異なることや、9年間の中でリーダーとしての自覚や社会性を高める段階的な取り組みなど、発達段階への配慮が必要です。また、教職員の負担感の軽減や小中学校の業務を揃えることなどの課題もあります。</p>

ご意見	町の考え方
<p>義務教育学校の計画に関する文章の削除を求める。義務教育学校について、基本計画に上げる前に、保護者や地域住民への説明が不足している。学校教育法に規定されたから検討する”必要がある”とされていますが、そんな必要はなく、早島町はすでに保幼も含めた連携が行われている。一番の問題は保護者にこの計画が一切知らされていないことで、全国的にも教育効果が明らかになっていない、事業としてどれくらいの支出が必要かも示されていないという問題もある。どれだけの議論を経て計画に上がっているのか甚だ疑問。</p>	<p>ご意見に基づき義務教育学校に関する記載については修正を検討します。</p> <p>義務教育学校の導入の検討については、これから本格的に実施するものですが、保護者などの関係者や専門家などと十分に協議を行い、慎重に検討を進めていくべきであり、現在、義務教育学校が早島町に導入されると仮定した場合の具体案を学校やPTA関係者等にお示したところです。今後は、「地域とつながり 未来を拓く 早島っ子の育成」という学校教育ビジョンの実現のため、早島町に最も適した学校制度について、義務教育学校のみでなくこれまでの小・中学校制度の継続を含め住民の皆様と話し合い、その方向性を定めていきたいと考えています。</p> <p><b>【義務教育学校について】</b></p> <p>平成 27 年 7 月の学校教育法改正により小中一貫教育の一層の推進を図るため、平成 28 年 4 月義務教育学校の設置が可能となりました。この改正により、義務教育の 9 年の間に小中一貫教育の取り組みを継続的・安定的に実施できる制度的基盤が整備されました。</p> <p>義務教育学校では、9 年間の系統性を確保した教育課程の編成や一貫教育の軸となる新教科の創設など、地域の特色ある教育活動が可能となることや、小中教員によるきめ細かな生徒指導や小学校段階からの部活動の参加なども可能となります。また、小中学校のなめらかな接続や教科担任制による学力向上、子どもの成長の節目や発達段階に配慮した自由な教育課程の編成、小中学校の交流の活性化なども期待できます。</p> <p>しかしながら、導入の際には、授業の標準時間が小学校では 45 分、中学校では 50 分で異なることや、9 年間の中でリーダーとしての自覚や社会性を高める段階的な取り組みなど、発達段階への配慮が必要です。また、教職員の負担感の軽減や小中学校の業務を揃えることなどの課題もあります。</p>

ご意見	町の考え方
<p>早島町は、立地の良さと、コンパクトな規模のため岡山市や倉敷市のように保育園選びに苦慮することもないことを利点と考えて引っ越し、同じような考えを持つ人も多いと思う。その結果が、15歳以下の人口増加につながっているのではないかと。この町外から転入してくる子育て世帯に対して、町は満足いくサービスを提供できているとは言い難い。早島小学校のグラウンドの狭さと、教室の狭さは異常であり、子どもたちは休み時間に他の生徒とぶつかり怪我をすることが何度かあり、50m走や200mトラックも確保できないグラウンド、バスケットボールも2面できない体育館は生徒数に対して安全面や児童の成長に適した運動機能向上の面から不適と思う。</p> <p>小学校、中学校の合同化が議論されているが、大事なのは今の問題を短期的に迅速に解決する方法、長期的に本質課題に対処する方法の策定。大規模な合同の義務教育学校では、特に現状小学校に遠くから歩き（もしくはバスで）通っている子どもたちの通学の問題はいつまでたっても解決しない。</p> <p>経済的な理由から両親共働き世帯は今後も増加し、学童保育は必要性を増す。しかしながら、町営の城山学級は、設備の老朽化、設備が児童数に対して狭すぎる。町営のはずなのに町の管理が不十分（責任者や権限委譲が不明確。保育の運営基準もないため適切な保育状態がどのようなものかを定義できていない。設備の老朽化、狭さの問題と管理運営状態が関連して安全面の不安がある）などの問題が顕在化している。現状、定員ギリギリのため、今後は、保育サービスを受けられずに、仕事をやめざるを得ない家庭が増えてしまう。子どもたちの成長に適した小学校・学童保育のサービスを充実させずに、立地の良さだけで働き世代、子育て世帯の人口増加を図ろうとするならば、大きな無理がかかってくることは目に見えている。その点はハード面から計画を具体化していただきたい。</p> <p>道路の整備はぜひ取り組んでもらいたい。既成</p>	<p>義務教育学校の導入の検討については、これから本格的に実施するものですが、保護者などの関係者や専門家などと十分に協議を行い、慎重に検討を進めていくべきであり、現在、義務教育学校が早島町に導入されると仮定した場合の具体案を学校やPTA関係者等にお示ししたところです。今後は、「地域とつながり 未来を拓く 早島っ子の育成」という学校教育ビジョンの実現のため、早島町に最も適した学校制度について、義務教育学校のみでなくこれまでの小・中学校制度の継続を含め住民の皆様と話し合い、その方向性を定めていきたいと考えています。</p> <p><b>【義務教育学校について】</b></p> <p>平成27年7月の学校教育法改正により小中一貫教育の一層の推進を図るため、平成28年4月義務教育学校の設置が可能となりました。この改正により、義務教育の9年間に小中一貫教育の取り組みを継続的・安定的に実施できる制度的基盤が整備されました。</p> <p>義務教育学校では、9年間の系統性を確保した教育課程の編成や一貫教育の軸となる新教科の創設など、地域の特色ある教育活動が可能となることや、小中教員によるきめ細かな生徒指導や小学校段階からの部活動の参加なども可能となります。また、小中学校のなめらかな接続や教科担任制による学力向上、子どもの成長の節目や発達段階に配慮した自由な教育課程の編成、小中学校の交流の活性化なども期待できます。</p> <p>しかしながら、導入の際には、授業の標準時間が小学校では45分、中学校では50分で異なることや、9年間の中でリーダーとしての自覚や社会性を高める段階的な取り組みなど、発達段階への配慮が必要です。また、教職員の負担感の軽減や小中学校の業務を揃えることなどの課題もあります。</p> <p>次に、学童保育の利用者は2010年には86人でしたが、2020年には161人とほぼ倍増しています。ご指摘のとおり、人口増による保育、教育環境の逼迫は喫緊の課題となっており、学童保育をはじめとした保育環境の整備については力を入れていく必要があると考えます。個別具体的な取り組みについては「第2期すくすく早島 子ども・子育て応援プラン」（第2期早島町子ども・子育て支援事業計画）により進めていくとともに、ハード面</p>

ご意見	町の考え方
<p>市街地ゾーンの道路は用水路がむき出しになっており、生活基幹道路とするには狭く、危険も多い。また、子どもたちが通学路として使っている県道152号線も大型トラックが抜け道として使用しているので大変危険。トラックターミナルを増加させようとしているため、さらに大型車の流入が見込まれ、ボランティアの見回りなどのソフト面での対処では限界があるので、大型車と歩行者を分離できるような道を整備できてこそ「安全安心に暮らせ 豊かさと幸せが実感できるまち」が実現できるのではないか。</p>	<p>についても具体的な計画を検討していきます。</p> <p>既成市街地の狭あい道路については、通学路など危険箇所を見極めて、道路拡幅や交通安全対策を進めていきます。県道の通学路については、各道路管理者や倉敷警察署などの関係機関と連携し、各現場状況に応じた交通安全対策を検討していきます。</p>

②第2期早島町人口ビジョン及び第2期早島町まち・ひと・しごと創生総合戦略素案

○募集期間

令和3年8月25日（水）から令和3年9月15日（水）

○周知方法

早島町ホームページ、広報紙

○意見書の提出方法

持参、郵送、FAX 又は電子メール

○意見数

0 件